令和8年11月5日会議概要

第１　日時

令和８年11月５日（木）午前９時20分から午後１時55分までの間

第２　出席者

森田委員長、森委員、在田委員、野瀬委員、池坊委員

総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記　総務課公安委員会補佐室長、同室室長補佐》

第３　議事の概要

１　委員報告

(1) 令和８年度全国通信指令・無線通話技能競技会本選に向けた訓練視察（11月４日）

委員から、「事案が次々と入る複雑で入り組んだ状況に対して、迅速適切に対応する訓練であった。日々の現場での様々な経験の積み重ねと同様に今回のような訓練も大切だと感じた。本選での健闘を期待している。」旨、報告があった。

(2) 令和８年秋の京都府警察勲章伝達式出席（11月４日）

委員から、「受勲されたのは非常に喜ばしく、長年の献身的な功績に感謝する。」旨、発言があった。

２　議題

(1) 「近畿管区内優秀警察職員表彰」等の受賞者の決定について

警務部長から、近畿管区内に勤務する警察職員で多くの功績があった「近畿管区内優秀警察職員」に当府警察から２人の警察官、また、近畿管区内に勤務し、治安維持に貢献し、特に顕著な功績を挙げた警察官を表彰する産経新聞社主催の「近畿の警察官」に１人の警察官の受賞がそれぞれ決定した旨、報告があった。

委員から「長年の功績を称える表彰は、警察全体の士気向上にも貢献する。受賞者の更なる功績を期待する。」旨、発言があった。

(2) 京都府警察手数料徴収条例の一部改正について

刑事部長から、京都府警察手数料徴収条例の一部改正について報告があった。

本年６月に公布された「犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律」により、犯罪利用防止措置用口座（いわゆる「架空名義口座」）を利用した新たな措置が来年６月までに施行されることとなっている。

この「架空名義口座」に入金された財産は原則として被害者に返還されるが、返還に至らなかった場合には、他の被害者に対し公安委員会が「特定被害回復給付金」として支給することとなるところ、同給付金の裁定に係る審査申立てにおいて、審査申立人等が求める提出書類の写し等の交付の際の手数料を徴収することができるよう、京都府警察手数料徴収条例を一部改正する必要がある旨及び令和９年２月府議会定例会上程予定である旨、説明があった。

委員から、「徴収するのは謄写料のみか。申請に手数料はかかるのか。」旨、質問が

あり、刑事部長から、「申請に費用はかからず、謄写料や電磁的記録のあるものの書面の交付等にかかる実費を徴収する。」旨、回答があった。

(3) 「令和８年年末の交通事故防止府民運動」の実施について

交通部長から、本年12月１日から同月10日まで実施される「令和８年年末の交通事故防止府民運動」について報告があった。

運動重点は、歩行者の安全確保と反射材の着用、夕暮れ時以降の早めのライト点灯、飲酒運転の根絶、自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底であるが、本年の死亡事故では夜間の発生が昨年より増加していることから、薄暮時や夜間帯における対策として反射材の着用促進等をメインに取り組む旨、説明があった。

委員から、「反射材は効用が高いと思うが、イベント等で配布等するのか。」旨、質問があり、交通部長から、「運動期間中、各署では高齢者の集合する場所に赴いて反射材を靴に貼る活動等を展開する。」旨、回答があった。

委員から、「高齢者はもとより、世代を問わず反射材の有効性を周知していただきたい。」旨、発言があった。

(4) 京都府警察職員の特別派遣について

警備部長から、警察法第60条第１項に基づく援助要求に対して、警察職員を派遣する旨の説明があり、審議の上、特別派遣することを決定した。

(5) 令和８年京都テロ対策ネットワーク総会（拡大会議）の開催について

警備部長から、本年11月20日、当府警察学校において、京都府内におけるテロの未然防止等を目的に、令和８年京都テロ対策ネットワーク総会（拡大会議）を開催する旨、報告があった。

総会では、「国際テロ」「ローンオフェンダー等」「サイバーテロ」対策についての府警担当者からの講話や参画機関の活動を紹介する旨、説明があった。

委員から、「先日、ニューヨークの9/11メモリアル＆ミュージアムを訪れ、崩壊したツインタワーや生存者の逃げた階段等の実物展示を見たが、現実にテロが存在するという意識の共有と日本でも危機感を持って組織的な対策を検討する必要があると感じた。」「国際情勢や社会情勢を踏まえれば、日本でもあらゆる事態は起こり得るので、緊張感を持って対策に取り組んでほしい。」旨、発言があった。

３　聴聞等

運転免許関係行政処分について

運転免許試験課交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、８件の行政処分を審議した。

４　個別決裁

(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について

監察官室訟務官から、運転免許の更新処分を受けた者から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(2) 京都府警察職員の特別派遣について

警備第一課警備対策官から、警察法第60条第１項に基づく援助要求に対して、警察職員を派遣する旨の説明があり、審議の上、特別派遣することを決定した。

(3) 公安委員会宛て苦情について（受理４件、処理２件）

総務課公安委員会補佐室長及び同室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情申出に関して受理４件の報告があり、処理方針を決定した。また、公安委員会宛ての苦情申出２件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

５　個別報告

(1) 京都府警察における将来を見据えた構造改革及び優秀な警察官の確保に向けた取組について

警務課企画調整室長から、当府警察における将来を見据えた構造改革に向けた取組について報告があった。

また、警務課採用調査官から、優秀な警察官の確保に向けた取組について報告があった。

(2) 京都モデルの効果的活用事例について

捜査第四課特殊詐欺対策室長から、金融機関との情報連携「京都モデル」の効果的活用事例について報告があった。

(3) 刑事手続ＩＴ化に向けた準備について

刑事部理事官から、刑事手続ＩＴ化に向けた準備について報告があった。

(4) 当面の行事予定等について

総務課長及び総務課公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。